

給 水 装 置 工 事 使 用 材 料 確 認 書

水道法施行令第5条による基準の確認をしましたので届出します。

□の欄は、確認後、■又は☑チェックを入れる。

工 程	□設 計・□しゅん工
使用材料確認日	年 月 日
水 栓 番 号	

給水方式 ☐ 直結直圧 ☐ 3階直結直圧 ☐ 直結増圧(BP) ☐ 受水槽	指定給水装置工事事業者 (指定番号)
給水装置の設置場所 寝屋川市	

申込者・氏名	下記の材料について、構造・材質基準に適合している ことを確認しました。	免状番号	第	号
給水装置工事主任技術者				

水道法施行令第5条第1項第1号から第7号に基づく確認事項(全て確認しなければならない事項)

1.水道事業者が構造や材質を指定したもの。 2.水道法を遵守して施行し、指定給水装置工事事業者と給水装置工事主任技術者が確認し、その書類を3年間保存するもの。

使 用 材 料	形 状	数 量	検 査 認 証	使 用 材 料	形 状	数 量	検 査 認 証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証
			☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証				☐ J I S ☐ 第三者認証機関 ☐ 自己認証